

国の研究開発プロジェクトにおける 海外連携の在り方について

2019年3月29日

研究開発・イノベーション小委員会事務局

研究開発における海外との連携

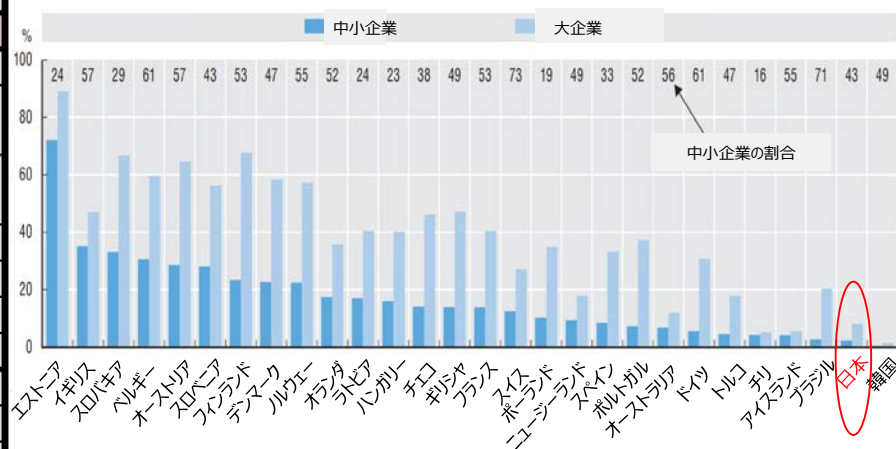
- 日本企業は、①海外諸国とのグローバルなオープンイノベーションの取組み、②海外研究者との共同特許出願比率が少ない。海外の優れた技術・知見等の活用など、研究開発の効率性の側面だけでなく、産業競争力の強化や海外市場獲得の面においても出遅れている可能性。
- 国の研究開発プロジェクト等においても、優れた研究者・技術の活用、研究開発成果の海外展開等の観点から、適切なルールの下で海外研究機関等の参加を積極的に推進すべきではないか。

研究開発全体における自社単独／外部連携の割合

	(%)
自社単独での開発	61.4
グループ内企業	8.4
国内の同業他社 (水平連携)	2.7
国内の同バリューチェーン内の他社 (垂直連携)	5.6
国内の他社(異業種連携)	3.9
国内の大学	8.6
国内の公的研究機関	3.1
国内のベンチャー企業	0.9
海外の大学	1.2
海外の公的研究機関	0.3
海外企業 (ベンチャー企業除く)	1.5
海外のベンチャー企業	0.4
他企業等からの受託	2.1

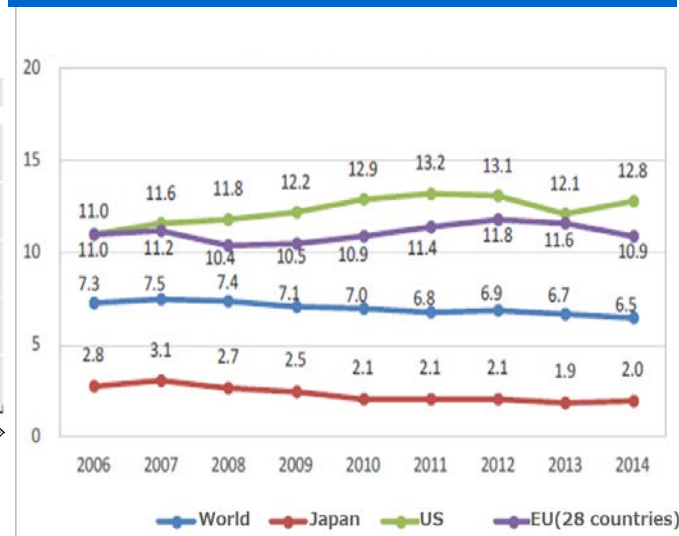
(出典) 経済産業省「オープン・イノベーション等に係る企業の意味決定プロセスと意識に関するアンケート調査」, 2015.

国際共同研究を実施している企業の割合(国別比較)
(2012年～2014年)



(出典) OECD「Science, Technology and Industry Scoreboard 2017」

海外研究者との共同特許出願比率の推移



(出典) OECD Patent Statistics

国の研究開発プロジェクトにおける海外連携の在り方（案）

- 公的資金が拠出される国（経産省・NEDO等）の研究開発においては、日本の経済活性化への貢献を最大化するために、最も優れた知見・人材の活用、海外市場の獲得、研究開発の効率性を追求する観点から、積極的に海外企業等とのグローバルオープンイノベーションを進めることが求められる。
- その際、貿易管理等の法令遵守に加え、知的財産マネジメント等のガイドライン等にも十分に留意しながら、海外での取組みを踏まえつつ、適切に、技術流出防止、知的財産マネジメント及びリスク管理に取り組んでいく。

1. 積極的に海外企業等とのグローバルイノベーションを進めるケース

（１）技術獲得・共創型 （いわゆるinbound）

- 海外の優れた技術・研究者を活用しながら開発する場合
 - ✓ 海外企業等の参加やライセンス供与
 - ✓ コファンド型による実施
 - ✓ 海外技術者の招聘等により開発

想定分野：AI、グリーンエネルギー

（２）市場獲得・創出型 （いわゆるoutbound）

- 研究成果の海外展開等を見据えて開発する場合
 - ✓ 国際標準の獲得等（公共調達や安全規格等の基準作り）
 - ✓ 海外に大規模ユーザーが存在することからユーザーニーズを踏まえながら進める

想定分野：ロボット、バイオマス

（３）持帰型 （海外環境の活用）

- 海外の進んだ研究環境を活用して研究を加速化する場合
 - ✓ 優れた海外設備等（研究設備、人員等）を活用
 - ✓ 日本よりも規制緩和等が進んでいる地域でのチャレンジングな技術検証

想定分野：スマートグリッド

2. 海外企業等が参加する場合に考慮すべき主な観点

- プロジェクト遂行に海外企業等の参加等が不可欠又は合理的で、日本の経済活性化への貢献が期待されること。
- 海外共同研究等を行う国内企業・大学が法令順守を含む適切な技術管理、知財管理の体制を整備していること。
- 日本及び海外の法令等を遵守し、予見できない事態が生じたときにも適切に対応できる体制が整えられていること。
- 予算執行上のルール・手続きを理解し、円滑に執行できる体制が整えられていること。